

令和5年度多面的消費者教育推進事業企画提案選定委員会の審査結果について

令和5年2月28日から令和5年3月15日まで公募を行った多面的消費者教育推進事業企画提案については、2団体から応募がありました。選定委員会を設置し、審査した結果、委託候補者を次のとおり選定しました。

委託候補者 株式会社岩手広告社

1 選定委員会委員

所属	職	氏名
盛岡市消費生活センター	所長	大澤 浩
岩手県消費者団体連絡協議会	事務局長	磯田 朋子
岩手県政策企画部広聴広報課	主事	菊池 侑平
岩手県立県民生活センター	主幹兼次長	瀬川 敏彦
岩手県立県民生活センター	消費生活相談員	白濱 綾子

2 審査基準・配点

選定基準	審査項目	審査観点	配点	
1 事業目的等	事業項目等	・委託業務の趣旨、目的、求められる成果等を理解し、一貫したテーマ、コンセプト、キャッチフレーズ等が示されるなど、的確な提案となっているか。	15点	15点
2 企画提案内容	提案内容	・県民（特に行政パブリシティのみでは消費者問題に関する情報伝達が十分ではない方）の認知度が高まるよう、創意工夫をこらした提案内容となっているか。	25点 (必須事項15点) (自由提案10点)	55点
	事業効果	・県民の消費者問題に対する啓発や注意喚起を期待できる提案であるか。 ・県民への普及啓発や情報提供の推進が期待できる方法や内容か。 ・実施する普及啓発の実施回数・内容・時間帯等は適当か。	30点	
3 事業実施	見積内容	・予算の範囲内で、事業の積算に係る単価や経費が妥当かつ必要最小限となっているか。また、全体としてコストパフォーマンスの高い提案内容となっているか。	10点	25点
	経営基盤	・団体の運営基盤（財政、人材）が確保され、的確な事業運営、スタッフ配置、事業実績報告等、適正かつ確実な運営が期待できるか。	10点	
	業務実績	・類似の業務実績から、確実に本事業を遂行できる能力を有し、または、良好な運営が期待できるか。	5点	
4 その他		・環境への配慮、十分な安全確保など、事業実施に当たって優れた提案や工夫が認められるか。	5点	5点
合 計			100点	順位 ( )
			順位点 1位：5点、2位：3点	

3 採点結果

団体名	得点
株式会社岩手広告社	21点
A社	19点